

「育児と仕事を両立する制度」のご紹介

当社は、社員の性別に関わらず、出産や育児をしながらも、安心して働き続けられる制度の拡充と職場環境づくりに取り組んでおります。

<主な制度>

- 産前産後の健診休暇や子の看護休暇を取得しても給与を支給
- 育児休業期間中でも給与の一部を支給
- 子が2歳になる年度の末日まで育児休業が可能
- 子が小学校入学まで時間外・深夜労働は原則無し
- 子が小学3年生終了時まで育児短時間勤務が可能
- 育児休業後に復職する社員向け研修の実施

子育てをしながらも安心して働ける職場環境づくりを推進しています！

- ◆ 妊娠、出産、子育て、の各段階で必要なサポートの提供
- ◆ 男女ともに、子育てと仕事が両立できる職場風土づくり
- ◆ 育休を取得してもキャリア形成をストップさせない職場環境づくり

当社社員の育児休業の取得率（2022年度）

女性社員	男性社員
100 %	20 %



社員の声

女性/2児の育児中



子供が小学3年生まで時短勤務を選択できるため、まだ手のかかる低学年の子供の通学準備や習い事の送迎ができています。

子供の成長に合わせて、仕事の量と勤務時間を上司と相談して決めることができるうえ、子供の看護休暇もあり、育児と仕事の両立がしやすいです。

女性/3児の育児中



当社の育児休業期間や時短勤務期間は、法律で定められた期間よりも長く設定されているため、子育てと仕事を両立するうえで、とてもありがたい制度です。子供が急な病気をしたときも看護休暇を活用できます。また、今年から育児休業中の給与が一部支給される制度も導入されたので、さらに子育てがしやすい環境になりました。

女性/2児の育児中



時短勤務を子供が小学3年終了時まで継続できるという安心感から、今春、小学校に入学する娘の大きな心境変化や成長へのサポートにおいて、私自身が心軽く構えることができています。「働き方」を柔軟に選択できる制度が整っていることに加え、その選択を上司や同僚が尊重してくれる職場環境にとっても恵まれていると感じています。そして、悩みを相談できる同じ環境のママ社員がいることが、何より心強いです。

男性/1児の育児中



第一子の出産は、夫婦ともに不安の多いものでした。その中で出生後に育児休業を取得でき、出産直後の妻のサポートができたこと、さらに夫婦で子育ての第一歩を共にできたことは良かったと思います。

休業している間の仲間のサポートにはとても感謝しています。

女性/1児の育児中



出産まで、悪阻や体調不良もあり、妊婦健診は必ず受診したいと思いましたが、その健診日は有給の特別休暇として取得できるため、良い制度だと思いました。

出産する前に、自分の担当業務を2名以上がカバーできるように部署内の体制が整備されていたため、出産前の体調不良時に、同僚にサポートしてもらい助けられました。